

テレビ輝け！市民ネットワーク 代表に名誉毀損訴訟提訴 記者会見のお知らせ（その2）

テレビ輝け！市民ネットワーク（共同代表：田中優子、前川喜平）は、令和6年6月27日（木）午前10時から開催されるテレビ朝日ホールディングス第84回定時株主総終了後の記者会見開催をお知らせしました。

総会直前のいまテレビ朝日放送番組審議会委員長の見城徹氏と同氏経営の(株)幻冬舎が田中優子代表の発言を名誉毀損だとして提訴してきました。

株主総会は一層注目を集めるものと思われま。一層の取材報道のご準備をお願いします。

【記者会見】

開催日時：令和6年6月27日（木）午後1時（報道関係者入室可能時間 午後12時半）

開催場所：SOCIAL SPACE AKASAKA（ソーシャルスペースアカサカ）

<住所> 東京都港区赤坂3-8-8 赤坂フローラルプラザビル3階

<アクセス> 東京メトロ各線赤坂見附駅10番出口より徒歩2分

登壇者（予定）：テレビ輝け！市民ネットワーク 共同代表 前川喜平（元文部科学事務次官）

事務局 弁護士阪口徳雄 同 梓澤和幸 同 杉浦ひとみ

本市民ネットワークは、テレビ局を運営する事業体の法的義務に基づく応答を得るため、テレビ局を運営する株式会社の株式を取得し、6月27日（木）午前10時から開催されるテレビ朝日HD2024年度の年次株主総会に向けて、会社法に基づき4月8日株主提案を行いました。

この株主提案について本市民ネットワークの共同代表田中優子氏がオンラインメディア Arc Times の発信するオンライン座談会に出演したところ、見城徹氏と同氏が社長を務める幻冬舎が発言内容に名誉毀損があるとして田中優子氏、キャスター役の望月衣塑子氏、Arc Times を運営するアーク・タイムス(株)を被告として民事訴訟を提起し、訴状が送付されてきました。

私たちはこの提訴に関して、株主提案の説明と支持の拡大のため、いかなるひるみもあってはならないと自戒しております。

表現の自由は民主主義の根幹を支える重要な価値であり、これを萎縮させるような結果は決して招いてはなりません。私たちはこの訴訟が株主総会とその前後における自由闊達な言論、熟議を阻むことのないようネットワークの総力を挙げて対応する所存です。

また、権力監視のメディアを目指して奮闘する中小規模のインターネットメディアの萎縮後退ではなく、そのような杞憂を跳ね返して市民メディアが前進するきっかけとなるよう対応して行きたいと考えております。

あらゆるメディアの担い手のみなさまの記者会見への一層のご参加を呼びかけます。

当日は株主総会に関連する資料のみならず本訴訟に関する情報をお伝えできるよう準備しております。

テレビ朝日ホールディングス第84回定時株主総会は、令和6年6月27日（木）午前10時より開催されます。
開催場所、会社提案の内容、株主提案の内容は、下記URLをご覧ください。
<https://www.tv-asahi.co.jp/soukai/data/20240605/001.pdf>

<報道関係の方からのお問い合わせ先> 事務局：弁護士 阪口徳雄、弁護士 梓澤和幸、弁護士 杉浦ひとみ
連絡先：TEL 03-3255-8877（梓澤）

<テレビ輝け！市民ネットワーク ホームページ> <https://tv-shine-more.awe.jp/>